

令和3年5月7日

関係団体の長様

新型コロナウイルス感染症広島県対策本部長
広島県知事 湯崎 英彦

広島市・福山市「全事業所PCR検査集中実施」について（協力要請）

本県では、3月下旬から感染者の新規報告者数(直近1週間の10万人当たり)が漸増傾向(拡大の兆候)となっており、昨年12月初旬と同様に感染拡大が続いています。

全国の状況を見ると、4月23日には3回目の「緊急事態宣言(4都府県)」が発出されたほか、7県において「まん延防止等重点措置」が実施され、更にいくつかの県が当該重点措置の適用を要請するなど、感染状況は悪化してきています。

本県における4月初旬以降の感染の推定経路を見ると、「職場内」「飲食関係」「家庭内」の3つの経路の割合が高く、持ち込まれたウイルスがそれぞれの場において更なる感染を引き起こしているケースが多くあります。また、新規感染報告者数も増加し続けており、今後はゴールデンウィーク期間中における人出の増加を原因とした感染者の急増も懸念されるところです。

こうしたことから、本日、広島市とともに感染者が急増している福山市を対象とした「全事業所PCR検査集中実施」を行うこととし、新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づいて、

・広島市及び福山市の事業所(従業員10人以上)に対して、別紙の方法により当該従業員がPCR検査を受け、事業所単位で取りまとめていただくことへの協力を要請したところです。

本要請は、新型コロナウイルス感染症対策を的確かつ迅速に実施するために、対策本部長として協力を求めるものです。

つきましては、広島市内及び福山市内に所在する全ての事業所や事務所の方々が、対策期間中に必ずPCR検査を受けていただくよう、貴団体の構成員に周知してください。(従業員10人未満の事業所は、県PCRセンターやモニタリング参加薬局で受検できます。)

担 当 建築課宅建業G
電 話 082-513-4185